

防災船着場の利用における管理者と利用者の意識の差に関する研究

Study on difference of consciousness between administrator and user in disaster prevention dock

○齋藤 晴香¹, 山本 和清², 近藤 健雄³, 宮崎 渉⁴

*Haruka Saito¹, Kazukiyo Yamamoto², Takeo Kondou³, Miyazaki wataru⁴

Abstract: This study makes difference between user and consciousness of the manager clear about the use of the disaster prevention anchorage and is intended that I make it easy to use it for the Tokyo Olympics and a disaster. The user that I do not want to release the management side to prevent accidents has opposition to want to come to be usable freely. In addition, even if leave it open by a social experiment, recognition does not rise; have a problem. I take administrative consciousness reform and the cooperation with the private user, and the thing performing regularly including a disaster prevention drill and the talks of the route thinks that necessary.

1. 研究背景

平成 7 年 1 月 17 日に阪神淡路大震災が発生した際、には倒壊した建物等により陸上交通が寸断され、大阪湾内で船舶による物資輸送や救助活動が行われた。このことにより災害時の輸送手段の一つとして水上輸送が有用であることが認知された。東京都は阪神淡路大震災の教訓から、東京都内に防災船着場の設置を計画したが、作ることを目的としたため利用に関する規則や利用方法などが防災船着き場で統一化されていないのが現状である。災害により寸断された交通網の補完や物資輸送等の道路負担の軽減等に河川の有用性が期待されたことを背景に、平成 11 年 6 月に「防災船着場整備計画」が作成された。平成 23 年 3 月の東日本大震災を教訓に災害時における防災船着き場の整備の必要性について検討が求められ平成 28 年 1 月に改訂された。しかし耐震性確保、サイン・スロープの機能確保についてのハード面の改定のみであった。現在防災船着場利用に対して統一化がされていないため管理者と利用者間で意識の違いが生まれている。

2. 研究目的

各防災船着場のプレジャーボートや屋形船の利用者と管理者の立場が違うことで意識も異なる。非常時である状態、普段の利用の二点から利用しやすくなるように管理者と利用者側の意識・状況を明確化し把握する。管理者のどのようなルールの下使用されているのか、利用者はどのように使用したいかを明らかにする。首都直下型地震や東京オリンピックに向けて河川利用のために相互理解を得ることを目的とする。

3. 調査概要

3.1 研究対象地

東京都内でも特に国土交通省が認知度を高めるため

社会実験を行ったり、一般開放がされている荒川・隅田川に位置する防災船着場 11 か所、利用者 2 組合を対象とする。

3.2 文献調査・ヒアリング調査

文献調査および防災東京都内の船着き場の管理者、利用者である屋形船の経営者三浦屋、パーソナルウォータークラフトに対し、防災船着き場の機能・現状の問題点・利用方法についてヒアリング調査を行い、防災船着き場に対する意識を把握した。その調査結果を Table 1 に示す。

Table 1. Field survey overview

survey ara	Arakawa, Sumidagawa
Taget	Disaster prevention doking station manager Plesure boat・houseboat users
Research methods	Visit interview hearing
Effective date	August 28 - October 30
Survey number	11 disaster prevention docks, 2 places

3.3 防災船着場の機能

現代における船着場の役割は災害時と平常時利用にわけられ、防災船着場は都道府県及び区市町村が行政責任と役割の下に整備・管理している。防災船着場の機能は Table 2 に示す。

Table 2. Going home support transportation of a going Home difficult person

Needed function	Placing by the disaster prevention wharf
Urgent process (Just after the suffering)	Transportation of an injury and sickness person
	Medical staff's transportation
Transport path of goods (Emergency measure period)	Transportation of a support thing to a refuge
	Transportation of restored measure goods
Migration pathway (Restored period)	Going home support transportation of a going home difficult person

4. 結果および考察

4.1 防災船着場管理者区分

国交省-15 か所，東京都-22 か所，東京都公園協会-8 か所，地域区-45 か所，利用企業（運航会社，船宿等）-11 か所，不詳-36 か所となった。今回対象地である隅田川はの防災船着場は東京都公園協会の管理であった。

4.2 防災船着場の認知度

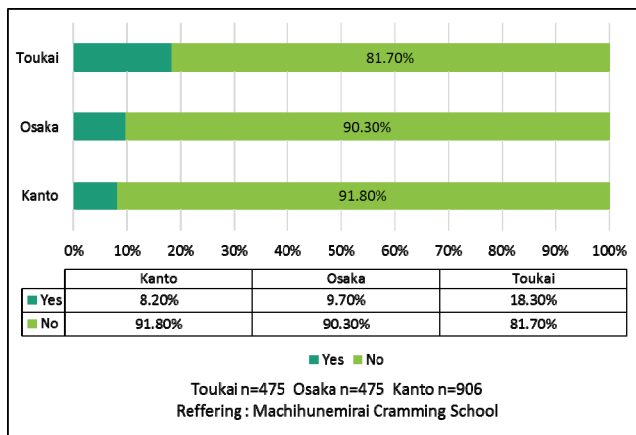


Figure 1. The awareness of disaster prevention wharf around the home.

Figure 1 より 9 割が自宅周辺での防災船着場の存在を把握しておらず，一般認知度が低いことがわかる。河川敷にあるため最寄りの公共機関から離れていることから，防災船着場までのアクセスルートのわかりにくさも原因であると考えられる。

4.3 防災船着場の一般利用について

防災船着き場は事故防止や不法係留を防ぐために柵を張り施錠されている。防災船着場を利用する際は利用申請届けを行政に出し，許可が下りれば利用可能となっている。主な利用としては観光，防災訓練や工事による利用が挙げられる。隅田川の防災船着場では，水上バスや屋形舟など舟による観光が盛んであるため東京都は越中島防災船着場（江東区），明石町防災船着場（中央区），桜橋防災船着場（台東区）を一般の船舶に開放しており，利用しやすいよう乗客数に応じて料金設定などが統一化されている。しかし開放時間や曜日は統一化はされておらず，季節によって夕方までしか開放していない場所もあった。また鍵の受け取りに関しては手間であると感じられていた。以上のことから申請手続きを簡易化し，定期的に鍵を利用する事業者には継続貸与を可能とすることや，時間帯管理も統一化する必要があると考えられる。

4.5 防災面の状況

行政から災害時の対応についての通達が少なく防災船着場を利用して訓練を行うことが少ないため実際の災害時に行政・防災船着場の管理者・利用者である

屋形舟との連携がとれず初動態の遅れや，状況判断が遅れる懸念がある。以上のことから定期的な防災訓練や関係区や舟運事業者等と連携・協力して運用マニュアルの作成・伝達，関係機関の役割分担・連絡体制を構築していくことが必要であると考えられる。

4.6 管理状況

管理面として防災船着き場に管理者が常駐していないという問題が挙げられる。普段は定期船が使用しているため，不定期船が使用するには他の船の使用状況がわからないなど管理者がいないため連携がとれず利用するのが難しい状況である。また，災害時において定期的に利用されていない係留目的の防災船着場が施錠されている事，管理者がその場にいない事で災害時に利用できない問題点がある。よって防災船着場やその時の運行状況などの情報を素早く入手する必要があると考えられる。

4.7 管理側の視点

管理者側として万が一事故が起きた際管理責任に問われるため，事故が起きないように施錠したり一般開放を行っていない場合が多い。不法係留をさせてしまうと勝手に舟を動かすことができず災害時に使用できなくなる問題がでてくる。このことから自己責任を基本とした利用を中心とし，解放する場合は利用ルールを明確に提示する必要があると考えられる。

5. まとめ

都内の阪神淡路大震災直後に設置された防災船着場は，利用目的や管理方法などが統一されて作られていない。普段から利用されていない防災船着場は，災害時にすぐに機能することができない点や，普段から使用されていても災害時に舟を出すことが出来る屋形舟等と連携をとることができていないなどの点からも，今後は管理方法・利用方法に統一化を図る必要があるといえる。また屋形船組合はオリンピックや災害といった非常時にも船を出したいという協力的な意識が明らかになった。

以上のことから，行政においては防災船着場の利用方法・目的・災害時の行動などを定期的に管理・指導する必要がある，その上で利用者と管理者の話し合いの場を多く設けることが必要な視点であると考えられる。

[参考文献]

- [1]東京都港湾局:「東京港湾防災船着場整備計画」, 東京都, 平成28年1月改訂
- [2]一般社団法人まちふねみらい塾:「被災時における河川の役割に関する報告書」, 平成27年
- [3]国土交通省:「大規模災害時の船舶の活用に関する検討会調査最終報告書」平成26年3月
- [4]東京都建設局:「河川の管理と活用」, 平成27年
<http://www.kensetu.metro.tokyo.jp/jigyos/river/kansi/index.html>
- [5]荒川下流河川事務局:「防災船着場を活用した舟運の推進」, 平成27年
http://ktr.milt.go.jp/ktr_content/content/000105758.pdf